

# Q. 消費者被害の啓発は

# A. 広報、SNS、チラシなどで



おかじま つよし  
岡島 剛 議員

OKAJIMA Tsuyoshi



2022年4月1日から成年年齢が20歳から18歳になる。民法の成年年齢には、一人でも有効な契約をすることができるとい意味と、父母の親権に服さなくなるという意味がある。しかし、契約トラブルなど消費者被害の問題が懸念される。

また、成年年齢引き下げに先行して、18歳選挙権を実現する改正公職選挙法が2016年6月19日に施行された。若い世代がより早く選挙権を持つことで、政治への関心をもち、主体的に政治に参加することで、若年層の意見が反映されることが期待できる。また、アメリカやイギリスなどと国際的に選挙権の足並みをそろえることができた。

**A** 産業建設部長  
町としては、広報とよやま3月号への記事掲載や啓発ポスターの掲示を行っているほか、町HPへの記事掲載、SNSでの発信、チラシ配架などにより啓発を行っていく。

**Q** 対象である311人には、民法で認められていた「未成年者取消権」が適用されなくなる。そのため、契約などによる消費者被害が懸念されるが、どのように啓発するのか。

**Q** 本町では、対象となる2002年4月2日から2004年4月1日に生まれた方は何人いるのか。  
総務部長  
令和4年3月1日現在で、311人である。

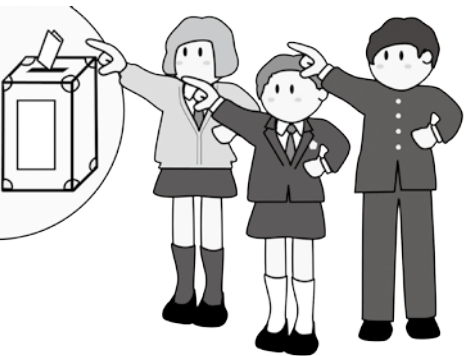


**Q** 若い世代が選挙に関心を持つためには、選挙の重要性などの教育が必要である。中学校では、どのようなことが行われているのか。

**Q** 投票率向上に向けて、議員としても努力しなければならぬが、町として、どのような取り組みをしているのか。  
総務部長  
HPや広報紙による選挙案内を実施しているほか、選挙期間中は広報車や庁内放送による投票の呼び掛け、大型商業施設やスーパーマーケットでの選挙啓発などを実施している。

また、将来の有権者である児童・生徒への関心を高めるため、明るい選挙ポスターコンクールを開催することも、政治に対する関心が低いと言われている若年層に対しては、ツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用した広報活動を展開している。

**A** 教育委員会事務局長  
社会科の公民的分野で知識として学習するだけでなく「なぜ、法に基づいて政治が行われることが大切なのだろう」「なぜ、議会制民主主義が取り入れられているのだろう」といったテーマを設けて話し合い、自分の意見をまとめる学習をしている。さらに自分が議員であれば「豊山町に対してどのようなことができるか」「議会がどういふことを質問したいか」生徒に問い、HPなどで町政について調べるなど、自分事としてとらえられる授業も行っている。



記念事業  
キラメキ事業  
3月定例会  
議案PICKUP  
一般質問